

公共施設の見直しに係る実施計画（概要版）

施設名	北魚目出張所
-----	--------

担当課	総務課
課長	近藤忠博

1. 施設の現状

<p>北魚目出張所では、本庁の所管事務のうち出張所が所掌可能な事務を取り扱っています。主に各種証明書の発行事務のほか、税や年金など住民に対する行政サービスを所管しています。</p> <p>現在、北魚目出張所には所長のほか1名の合計2名が配置されています。</p>

2. 見直しの方針

(1) 計画期間内（H26年度まで）

目標年度	見直し方針
	現状維持 (将来の方針を示す施設)

(2) 将来の方向性

見直し方針
現状維持（機能縮小）

(3) 見直し内容

<p>今後の出張所のあり方については、当面、現状の施設を維持することと致しますが、職員数の削減状況、本庁業務との整合性を図りながら、<u>更にその業務を町民生活に密着したものに限定し組織・機構を見直すなど、必要に応じ人員配置の見直しを進めてまいります。</u></p> <p>将来的には、支所の統合や出張所化を含めて考える必要がありますが、施設を廃止するためには防災行政無線設備等の整備に多額の経費を要することから、当面、現状の施設を維持することとし、財政状況を勘案しながら更に検討を進めてまいります。</p>

3. 施設運営コスト

(単位：千円、人)

年度	管理運営コスト		人員配置状況（人）				利用状況	
	金額	うち 人件費	正職員	嘱託員	臨時	委託	利用収入	利用者数
19	315		2	0	0	0	0	